

# 牧之原市自治基本条例の歩み



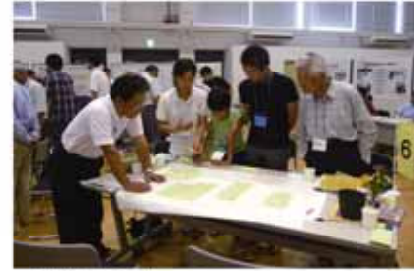
⑤自治会説明会



④条例フォーラム



③自治基本条例を創る会



②条例セミナー



①市民説明会

条例はこんなふう  
にして作られてき  
ただね



平成23年10月 10月1日施行

平成23年5月 庁内に市の政策を決定する経営会議(※7)を設置する  
経営会議内に条例を推進するためのプロジェクトチーム(※8)を設置する

平成23年3月 榑南ロータリークラブで説明(参加人数 40人)(※6)  
市議会委員会で全会一致で採決。  
3月24日の本会議で原案どおり可決・成立……⑥  
3月28日公布

平成23年2月 条例案を市議会2月定例会に上程する

平成23年1月2月 「条例素案第2次見直し案」について市議会などから意見をもらう(意見数10件)

平成22年12月 「条例素案第2次」について市議会などから意見をもらう(意見数82件)  
「条例素案第2次」から「条例素案第2次見直し案」となる

平成22年10月 「条例素案第2次」が「創る会」で承認される  
「創る会」解散

平成22年10月 「条例素案」について市議会などから意見をもらう(意見数32件)  
職員向け講演会を開催する(全2回、延べ参加人数 123人)

平成22年8月 「条例試案」から「条例素案」となる  
職員向け講演会を開催する(全2回、延べ参加人数 123人)

平成22年8月 相良地区民生委員協議会定例会で説明(参加人数 48人)(※5)

平成22年8月 「条例試案」についてパブリックコメントを実施する(意見数118件)  
延べ参加人数 635人

平成22年7月 区役員を対象とした「自治基本条例説明会」を開催する  
(全25区計40回、延べ参加人数 1059人)……⑤

平成22年5月 市職員を対象とした「自治基本条例説明会」を開催する  
(全20回、延べ参加人数 635人)

平成22年4月 行政検討組織を「行政改革推進本部」内に設置する  
行政改革推進本部(※4)において検討される(全10回)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

こんなにたくさん  
の人から意見をも  
らって今の形に  
なったのね



平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

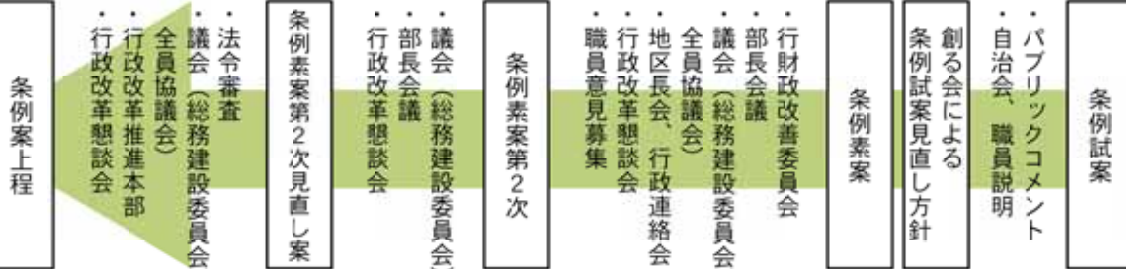
平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月 「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人)……④  
平成22年2月 「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成21年7月 「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人)……②  
「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

## 条例ができるまで



- ※1 市長が選挙の際に示した公約(私文書扱)
- ※2 総合計画へ明記したことにより具体的な取り組みが始まる。
- ※3 「まちづくり基本条例」には議会の規定はない。まちづくりの担い手として、議会も不可欠という結論から「自治基本条例」に変更した。
- ※4 行政改革推進本部(市長、副市長、教育長、各部局長)には、行財政改善委員会(政策協働部長、総務部長、政策協働部各室長、各部から室長1人)を含む。
- ※5、6 要望を受け、説明に向かう。
- ※7、8 市の政策推進体制として経営会議、政策推進会議、プロジェクトチームがある。経営会議とは、市の政策を推進するための方針や手段を決定したり、実施策を管理したりする機関。経営会議政策推進会議がプロジェクトチームと連携し、方針案や実施策案を提出したり、決定された策を実施したりする。



⑥市議会本会議